

## 教員免許について

### 大学院生物産業学研究科で取得できる免許状

大学院生物産業学研究科で取得できる教員免許状の種類は、次のとおりである。

専攻	課程	中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状
生物産業学専攻	博士前期課程		農業
アクアバイオ学専攻	博士前期課程	理科	理科
食品科学専攻	博士前期課程	理科	理科
産業経営学専攻	博士前期課程	社会	公民

### 教員免許状取得の条件

- 中学・高校専修免許状を取得するためには、下記の条件をすべて満たすこと。
  - ① 当該教科の中学・高校一種免許状を取得していること。
  - ② 大学院当該専攻の単位を24単位以上修得すること。
  - ③ 修士の学位を取得すること。

### その他の注意事項

- 博士前期課程の修了年次生で、教員免許状を一括申請で申し込み希望の者は、4月に教職担当教員に申し出ること。
- その他不明な点は、学生サービス課に申し出ること。